

滋賀県立大学では、障害学生支援コーディネーター(特任職員)を募集しています。

記

1 募集人数	1人
2 応募資格	① 短大卒業以上 ② <u>社会福祉士</u> もしくは精神保健福祉士の資格を有すること ③ 障害のある方の支援、支援コーディネートの実務経験を有すること ※特に発達障害のある方への支援経験があることが望ましい ④ 学生相談や学生支援の業務に関心・意欲があり、関係部局や関係機関等と連携し、能動的・機動的に問題解決を図ることができること ⑤ 基本的なパソコン操作(Word, Excel, PowerPoint等)メール送受信およびZoom等によるweb会議に参加できること
3 業務内容	① 障害学生への支援のコーディネートに関すること ・ 学生のケース会議の開催(障害学生や関係者から支援の申し出があった場合、関係者と調整の上、ケース会議を開催する) ・ 学生の観察、面談、アセスメント、支援計画の立案、報告記録 ・ 学生の保護者対応や、外部支援機関との連携 等 ② 障害学生支援会議の開催に関すること ③ 障害学生支援に関する研修会等の開催に関すること ④ その他、理事長や学生支援センター長が必要と認める業務
4 雇用期間	令和8年(2026年)11月1日【応相談】から令和9年(2027年)3月31日まで 契約は年度ごとに締結し、引き続き雇用する場合は新たな契約を締結する。 (最長5年;令和13年10月31日まで ※雇用開始日から5年)
5 勤務日数・時間	月16日勤務 休日は土・日曜日、その他(要相談)、年末年始 ① 8時30分から17時15分まで(休憩1時間) 7時間45分 ② 9時30分から18時15分まで(休憩1時間) 7時間45分 ※通常期:①と②を他の職員と月単位で交替、学生の休業期間:①のみ
6 勤務場所	滋賀県立大学 学生支援センター
7 給与等	月額 243,200円 別途、本学の基準に基づき通勤手当、期末勤勉手当を支給 (※)ただし期末勤勉手当は、年度内雇用期間が6か月未満のため、令和8年度は支給なし。 引き続き契約を締結する場合は、令和9年度以降年2回(6月・12月)支給となる。
8 応募書類	① 履歴書 (写真貼付) ② 志望理由書「応募にあたって」と題し、障害(特に発達障害)のある方への支援経験を含め具体的に記載してください。(800～1000字) ③ <u>社会福祉士登録証(写)</u> もしくは <u>精神保健福祉士登録証(写)</u>
9 応募期限	随 時
10 問い合わせ先	〒522-8533 彦根市八坂町2500 滋賀県立大学事務局学生・就職支援課 TEL:0749-28-8295
11 選考試験	面接および書類(作文)選考 面接試験の日程は随時【応相談】
12 その他	・ハローワークを通じてお申し込みください。【求人番号25030-6047761】 ・当日は、応募書類①～③と、「④ハローワーク紹介状」の4点を持参してください。